

令和6年度 旭市行政評価実施要領

1. 趣旨

この要領は、旭市行政評価実施要綱（平成28年訓令第8号。以下「要綱」という。）に基づき、令和6年度に実施する行政評価（以下「評価」という。）について、その方法等を定めるものです。

なお、評価の実施にあたっては、要綱第1条に掲げる目的の達成に向けて取り組むほか、以下の3点についても実施の目的とします。

①職員の意識改革

評価の意義や仕組みについての理解を深めるとともに、PDCAサイクルに基づいた事務事業への取り組みに対する意識の醸成を図ります。

②組織による評価体制の確立

評価の過程において、課内・班内での協議の場を確保し、事務事業の進捗や成果の推移を課内・班内の共通認識とするとともに、組織的に評価に取り組む体制の確立及び強化を図ります。

③総合戦略の施策を意識した評価の推進

事務事業優先度評価を通して、事務事業を単体として振り返るだけでなく、第2期旭市総合戦略（令和2年3月策定。以下「総合戦略」という。）において同一基本施策に位置付く他の事務事業と成果の向上余地やコストの削減余地等を比較し、相対的に事務事業を振り返る仕組みを取り入れることで、総合戦略の施策を意識した事務事業の今後の方向性を考えることに結び付けます。

2. 評価対象

評価対象となるのは、要綱第3条に定めるとおり、総合戦略の施策に位置付く事務事業（総合戦略に掲載されている主な事業）です。

なお、この他にも「総合戦略に掲載は無いが施策の展開にぶら下がる事業」として、評価対象になっている事務事業もあります。

3. 評価方法

（1）事務事業評価（事後評価）

事務事業評価シートを用いて、前年度（令和5年度）の実績や成果を記載の上、事務事業の進捗や成果の推移、今年度以降の方針等に関する評価・検討を行います。

また、3程度の事務事業を抽出し、旭市行政改革推進委員会において外部評価を

実施し、意見を聴取します。その後、委員会の意見を付して市長へ報告します。

(2) 事務事業優先度評価

企画政策課で実施する総合戦略の進行管理と連携して実施します。

各事務事業の事後評価結果を踏まえ、総合戦略において同一基本施策に位置付く事務事業の中で、成果の向上余地や施策等への貢献度、優先度等について検討します。

4. 評価結果の活用

要綱第6条に定めるとおり、評価結果については以下のとおり活用します。

①総合戦略の進行管理・見直し

総合戦略の進行管理にあたり、施策の進捗状況を把握するために必要となる事務事業の進捗状況等については、事務事業評価シートを活用して確認します。

また、総合戦略の施策をより効果的に推進するために必要な事務事業の付け替え及び新規事務事業の立案等の検討にあたっては、事務事業優先度評価の結果を参考にします。

②予算編成方針の決定と予算の要求・査定

翌年度(令和7年度)の当初予算の予算編成にあたっては、事後評価及び事務事業優先度評価の結果を参考にします。

5. 評価結果の公表

要綱第7条に定めるとおり、評価結果(事務事業評価シート)は市のホームページに掲載して公表します。

6. スケジュール（予定）

令和6年度 行政評価等年間スケジュール													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 行政評価(行政改革推進課)													
① 二課協議(企画・行革)													
② 総合戦略・行政評価勉強会													
③ 事務事業評価シート作成依頼													
⑤ 市長・副市長協議 〔外部評価候補事業選定〕													
⑥ 行政改革推進委員会 〔結果報告・事業選定〕													
⑦ 外部評価事前ヒアリング													
⑧ 行政改革推進委員会 〔外部評価〕													
⑨ HP公表〔外部評価結果〕													
⑩ 市長報告													
⑪ 最終確認依頼													
⑫ HP公表〔事後評価結果〕													
⑬ 翌年度に向けた準備													
2 総合戦略(企画政策課) ※内容・時期は見込み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
① 施策MS作成依頼													
② 施策MSヒアリング													
③ 総合戦略推進委員会													
④ 市長報告													
⑤ HP公表〔施策評価結果〕													
3 予算編成(財政課) ※内容・時期は見込み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
① 予算編成説明会													
② 主要事業市長協議													
③ 予算ヒアリング													
④ 市長査定													
⑤ 予算全協													